

ワ イ ズ 用 語 抜 粋

1. IBC International Brother Clubs 國際兄弟クラブ

クラブが外国の特定クラブと兄弟縁組みを締結し交流を続けること。またその相手クラブのこと。

2. IBC トライアングル IBC Triangle (IBC 三角形)

A クラブがB クラブ、C クラブと IBC 関係にあるとき、B、C クラブ間も IBC を締結して三角形の関係を作ること。“ワイス先進国”的 A クラブと B クラブが“ワイス途上国”的 C クラブと共通の兄弟になって協力して支援しようという発想から生まれた。

3. アジア太平洋地域 Asia Pacific Area

ワイスメン運動の国際行政区分8地域のひとつ。

2021年6月現在、東日本区、西日本区、台湾区、フィリピン区、南東アジア区（香港、マカオ、シンガポール、マレーシア、タイ、ミャンマー、バングラデシュ、カンボジア、ネパール）、スリランカ区（スリランカ、パキスタン）、オーストラリア区の7区（Region）から成る。

4. アジア地域事務所 Asia Area Office

アジア地域の行政を円滑に進めるために、専任のスタッフを持ち、地域会長の指導のもと、地域のワイスの事務を行う。

5. アルフ・レイノルズ賞 Alf Reynolds Award

国際協会が表彰する BF 事業賞。

その年度の8月1日のメンバー数で、ひとり当たりのBF 献金額に応じて5種類のバナーパッチがクラブに授与される。BF 代表に応募するには、所属クラブが第1レベル（ひとり当たり5スイスフラン）以上であることが必要である。

この他の BF の賞にはアニー・ベル賞、ディック・ニコルズ賞、トップ・テン賞、ディレクターズ賞、アル・ジャック賞がある。

6. アレキサンダー奨学資金 (ASF) Alexander Scholarship Fund

ワイスメンズクラブの創始者 P・W・アレキサンダーを記念して設置された奨学資金。将来 YMCA に奉職しようとする有意の青年への財的支援をする目的で創設された。

7. EMC Extension, Membership & Conservation

E は新クラブを設立すること。MC は新会員増強と意識高揚をはかること。ワイスメン運動を直接拡大強化する事業である。

8. YEEP (イープ) Youth Educational Exchange Program

ワイス運動に理解ある青少年のワイス・ユース留学生の交換留学制度。国際協会を通じて派遣と受け入れがある（原則は夏から翌年の夏までの1年）。尚、2020-2021年度に廃止された。

9. Week4Waste Week for Waste (ゴミのための週)

国際協会によって2020/21年度に開始された、ワイスメンズクラブと地域社会を結びつけ、よりクリーンな地球を目指して統一的に行動するCS事業のキャンペーン。活動の多くは、毎年4月22日のアースデイ（地球の日）のある4月と、世界最大の市民運動のひとつであるワールドクリーンアップデイ（毎年9月中旬）に合わせて行われる。

10. ウエルネス Wellness

人間生活を個人的にも社会的にも健全なものにしようという運動。現代人を取り巻くストレス・運動不足・環境破壊などに意識して立ち向かい、こころ・からだ・人間関係のすべてにわたってあるべき姿を追求する。

11. エクステンション・ビヨンド・ボーダーズ Extension Beyond Borders (EBB)

区、国の枠組みを超えて、新クラブを設立すること。国際協会は、この取り組みを推奨している。西日本区での例として、京都トップスクラブとフィリピンラハクラブがスポンサーとして、フィリピンクラーク・アーククラブ2020年2月22日に設立したことが挙げられる。EBBを行ったクラブに対しては国際協会から賞（Extension Beyond Borders Award : EBBA）が授与される。

12. SDS Special Development Support (特別発展支援金)

国際協会のEF（エンダウメントファンド）の運用益の一部を原資として、各区におけるエクステンション活動に対して、その費用の一部が各区から国際本部への申請によって支給される制度。

13. NDERF Natural Disaster Emergency Relief Fund (NDERF (自然災害緊急支援基金))

アジア太平洋地域において、地震、台風等の大きな自然災害が発生した際の緊急支援を行うことを目的とした基金。毎年、アジア太平洋地域内の各区は、メンバーひとり2米ドルを前期の地域会費と併せて、アジア太平洋地域会計に送付する。各理事会からの要請に基づき、アジア太平洋議会の決定によって支援金が支給される。

14. エリア Area

国際ワイスメン運動を進める行政区画。

世界を地理的に8つの地域に分割している。アフリカ、アジア太平洋、韓国、カナダ／カリブ海諸国、ヨーロッパ、インド、ラテンアメリカ、米国の8地域である。各地域は、国際議員選出の母体となり、地域行政は、その地域から選出された国際議員の中から選ばれた地域会長（AP）が運営に当たる。

15. エルマー・クロウ賞 Elmer Crowe Award

年度中に特に傑出した働きをした部長に与えられる国際賞。任期半ばで倒れたカナダの元理事エルマー・クロウ氏を記念して創設された。区理事が受賞候補者を地域会長に推薦し、国際会長が最終決定する。

16. エンダウメントファンド Endowment Fund

国際ワイスメン发展のための特別な基金。記念すべき出来事・行事または個人の慶弔事などのおりに寄付金を国際協会に送って積み立てる。基金評議会が管理し、その果实を運用する。120CHF以上の寄付者名とその記念事項は国際が永久に保管する「ゴールデンブック」に記載される。国際にこの基金の推進委員会が設けられており、西日本区では国際・交流事業主任が推進する。

- 17. 監事 Auditor**
区の運営全般に注意を払い、区役員に適切な助言・督励をするために、2名の監事を置く。区の指名委員会によって指名され、代議員会で承認されて2年間の任に就く。1年目は主として行政面、2年目は主として財政面の監査を行う。
- 18. キリスト教精神 Christian spirit**
イエス・キリストが示された博愛・奉仕・自己犠牲のこと。
- 19. 協力関係の原則 Principles of Partnership**
世界 YMCA 同盟とワイズメンズクラブ国際協会がより良きパートナーとなるべく、両者の協力関係の原則が1981年に締結された。各地域、各区等のレベルでも同様の継続が進んでいる。
- 20. 区 Region**
地域（エリア）を構成する区分。西日本区は、アジア太平洋地域の構成員。
区の目的・モットーは、西日本区定款第2条を参照
- 21. 区報、部報 Regional Bulletin、District Bulletin**
区、部の公式の会報で、メンバーに対する情報提供、活動の記録等を目的として発行、配布される。
- 22. 区事務所 Regional Office**
西日本区の事務のうち特定のものを集中して処理するための事務所。
- 23. 区担当主事 YMCA Liaison Service to Japan West Region**
日本 YMCA 同盟総主事の指名にもとづき理事が委嘱した、西日本区と YMCA 同盟との連絡・調整をする YMCA 主事。
- 24. 区役員 Regional Officers**
区役員会の構成は、理事、次期理事、直前理事、区書記、区会計、部長、事業主任および名誉理事とする。
- 25. クラブ Club**
ワイズメンズクラブ運動を構成する最小単位でかつ運動の基盤となる組織。クラブは、最低3名の会員から成り、新たにクラブを設立する際は、5名以上の会員が必要である。
- 26. グッドスタンディング Good standing**
直近3半期の会費（国際会費、地域会費、区会費）を支払ったクラブを国際協会ではグッドスタンディング（良好な状態のクラブ）なクラブと呼ぶ。会員数には無関係である。
- 27. 広義会員 Members-at-large**
クラブ会員がワイズメンズクラブのない地方へ移住したときなど正当な理由がある場合は、クラブから西日本区理事に申請し承認を受けて、その人を例会出席義務のない広義会員にすることができる。広義会員は例会出席義務を免除されるほかは、正会員と同じ権利、義務をもつ。
- 28. 功労会員 Senior Service Members**
永年クラブのために尽くしてきた功績著しい会員を、クラブ役員会の承認を経て、理事に届け出で功労会員の地位を贈ることができる。功労会員は例会出席義務を免除されるほかは、正会員と同じ権利、義務をもつ。
- 29. 国際会長 International President (IP)**
ワイズメンズクラブ国際組織の最高責任者。国際議会の議長を務める。
推薦制で任期は1年。就任の2年前に投票権を持つ全世界のクラブ会長の投票で選ばれ、次の1年、次期国際会長となる。国際会長の取り組みとして最も強調したいことを「国際会長主題」として掲げる。
- 30. 国際議員 International Council Members**
定員15名を世界8地域に人数割り当て、各地域でクラブ会長が投票人となって選出する。任期2年、再選なし。地域会長は、任期中の国際議員の中から選出される。
- 31. 国際議会 International Council (IC)**
ワイズメンズクラブ国際協会の立法機関。
国際憲法の改訂を始め、国際協会の予算の決定、諸事業、規定の新設／改廃、国際大会開催地の決定など、国際ワイズメン活動のすべての重要案件を審議する。各地域から会員人数割りで選出される15名の（国際）議員によって構成される。毎年7月または8月に国際議会が開かれ、1月または2月に年央会議（ミッドイヤーミーティング）が開かれる。
- 32. 国際協会 International Association**
世界のワイズメンズクラブを構成員として設立されている団体。その立法機関は国際議会、行政機関は執行役員会と地域会長。
- 33. 国際事業主任 International Service Director**
国際会長のスタッフとして事業ごとに置かれる国際役員。
- 34. 国際本部 International Headquarters (IHQ)**
国際協会事務局、国際書記局ともいう。国際書記長以下有給スタッフが、全世界の役員、委員、区理事、クラブ会長などへの事務連絡や実務を行っている。事務所は、スイス・ジュネーブに置かれている。サテライトオフィスがチェンマイ（タイ）に置かれている。
- 35. 国際大会 International Convention**
2年ごとに開催される国際ワイズメン運動最大の会合。開催地（ホスト区）は立候補制。通例、偶数年の7月に、3泊4日の日程で、式典・研修・親睦のプログラムが展開される。国際大会委員会（ICC）の下に、ホスト区内に大会実行委員会（HC）が組織され、大会全般の準備と実行にあたる。

-
- 36. 國際憲法 International Constitution**
ワイスメンズクラブの活動基盤を定めたもの。
西日本区定款の綱領や目的も國際憲法に基づいて定められている。國際協会の標語（Motto）「強い義務感を持つう 義務はすべての権利に伴う」も、この中に明記されている。
-
- 37. 國際執行役員（会） International Executive Officers (IEO)**
國際会長、次期國際会長、直前國際会長、國際会計を國際執行役員と呼び、4者で國際執行役員会を構成する。國際執行役員会には、國際書記長も陪席し、日常必要な決済事項を会議によって処理する。西日本区の常任役員（会）に当たる。
-
- 38. 國際投票 International Voting**
毎年通常、12月から1月にかけて、次々期國際会長、次期國際会計（3年に1度）、地域選出國際議會議員の選出および國際憲法の改訂（改訂事項がある場合）についての國際投票が行われる。
投票権があるのは、グッドスタンディングクラブ（「グッドスタンディング」の項を参照）でかつ直近3半期の会員数が15名以上のクラブである。ただし、会員数の基準を満たしていない場合、直近3半期の会員数が5名以上で、12月31日現在でチャーター後25年を経過しているクラブは、区理事からの國際本部への申請によって投票権を得ることができる。
投票は、各クラブを代表する者（クラブ会長または事前に登録したその他のクラブメンバー）が國際協会のウェブサイトを通じて実施する。
-
- 39. 國際聖句**
ワイスメンズクラブ会員の精神的基盤をなすもので、新約聖書“ヨハネによる福音書第17章21節”。
-
- 40. 國際連合・経済社会理事会・特殊諮問資格 Special Consultative Status with the Economic and Social Council of the United Nations**
2006年にワイスメンズクラブ國際協会が取得した、國際連合・経済社会理事会が認めるNGO（非政府組織）の資格のひとつ。特定の分野において、國際連合が採択した行動計画、プログラムおよび宣言を実施、推進する。國際連合およびその補助機関の特定の会合への出席、検討事項に関する意見を述べることができる。
-
- 41. コメット Y'slings**
日本ではワイスメンの子女のことをコメットと呼ぶが、國際の呼称はワイスリングズである。
-
- 42. ゴールデンブック Golden Book**
エンダウメントファンドへの献金者名とその事由を記録する奉加帳。革表紙の立派な表紙で、ワイスが続く限り永久に保存される。
-
- 43. CS Community Service**
地域社会奉仕のこと。國際のタイム・オブ・ファスト事業の区内推進と、区独自のCS基金の募金・運用活動とを合わせ、西日本区ではCS事業と呼んでいる。各クラブは区のCS活動に参加するとともに、関係YMCAと協力してその地域社会の求めに応える奉仕の実践を心がける。従って、CSとは大は地球社会の、小は近隣社会の隣人への、心を込めた奉仕活動であるといえる。
-
- 44. CS 資金 CS Fund**
以前はアジア基金（AF）と呼ばれ、東・西日本のワイスメンによって、アジアのワイスメンとの交流協力に役立てられてきた資金。区CS事業の一つの柱として、国内外からの援助要請に応えて役立てられている。資金源は、お年玉付き年賀はがきの当選切手の収益金および自由献金その他の収入をもってまかねわれる。
-
- 45. JWF（西日本ワイス基金） Japan West Y's Men's Fund**
西日本のワイス運動の継続的奉仕活動を支えるための基金。1975年、熱海の第51回國際大会を開催するにあたり、全会員による拠金と國際からの還付金とが基になっている。当初「アタミ基金」として、9,252,420円から発足し、その後「日本ワイス基金」となった。1997年7月1日、同基金は東・西両区に分割譲与され、「西日本ワイス基金」としてスタートした。寄贈者および寄贈理由を記入する奉仕帳が備えられている。
-
- 46. 事業委員会**
事業委員会は、事業主任の任務を支援することを目的として設置される。その構成は、事業の継続性と新規事業の開発などを考慮して、事業主任と直前および次期事業主任とする。
-
- 47. 事業主査 District Service Director (DSD)**
部長のスタッフとして事業ごとに置かれる部役員。
-
- 48. 事業主任 Regional Service Director (RSD)**
区理事のスタッフとして事業ごとに置かれる区役員。
-
- 49. 出席率 The Percentage of Member's attendance**
クラブ活性度を示す、例会の会員出席率。出席率は100%表示とし、小数点以下2位を四捨五入とする。
-
- 50. 常置委員会**
常置委員会は、区の運営に当たって長期におよぶ事項を管理・運営するために役員会の決議により設けられ、委員は理事が任命する。
-
- 51. 常任役員（会） Regional Executive Officers**
理事、次期理事、直前理事、書記、会計を区の常任役員といい、区の常任役員会を構成する。
-
- 52. 職業分類 Classification of Occupations**
クラブ会員が“幅広い職業分野にわたり、特定の業界の人々で固まらない”ようにするのが望ましい。
-
- 53. STEP Short Term Youth Exchange Program**
ユース海外短期交流プログラム。
3～11週間の短期海外訪問制度。18～25歳のワイスの子弟（または、3年以上、ワイスメンズクラブ、ワイスユースクラブ、YMCAの何れかの会員経験を有する者）が応募対象者。海外のワイス家庭に滞在し、現地のユースとの交流や異文化を体験する。応募は、希望派遣期間の半年以上前に、クラブを通じて、YMCAサービス・ユース事業主任へ申請書類を提出する。

54. **世界 YMCA 同盟 World Alliance of YMCAs**
世界各国 YMCA の連絡・調整機関。事務所はジュネーブにある。(「ワイズ読本」94 頁参照)
55. **設立総会**
新クラブの発足に際し、新クラブメンバーによりクラブ名称、会則、事業方針、予算などを決議し、また、申請書類への署名を行う会合。日本のワイズメンズクラブ独特のもの。
設立総会を終えると、クラブとしての活動が始まるが、チャーターナイトまでは、「ワイズメンズクラブ」として公式には認められないため、その間は「(仮) ○○ワイズメンズクラブ」等と称することが通例となっている。
56. **専任委員**
事務所に理事が選任する次の専任委員を置く。
1. ヒストリアン 2. トラベルコーディネーター (TC) 3. YMI ワールド翻訳編集委員会
57. **代議員（会） Regional Council Members**
代議員会は西日本区の立法機関である。年次代議員会は西日本区大会に合わせ開催される。クラブ会長はクラブを代表する代議員となる。各部からは部長、直前部長が部選出代議員として加わる。
58. **TOF Time of Fast**
タイム・オブ・ファスト (Time of Fast: 断食の時) の略称で、クラブ例会での食事を抜き、その金額相当分を国際協会に献金する。献金は、世界中の YMCA から募集して国際協会が選定する、発展途上国を主たる対象とする地域支援プロジェクトに用いられる。
59. **担当主事 Related Secretary**
クラブ会員として加わり、YMCAs との連絡窓口となる主事。
60. **チャーター Charter 加盟認証（状）**
設立総会を終えたクラブが国際協会加盟に必要な条件を満たした場合、国際会長がこのクラブの協会加盟を承認すること。またその認証状のこと。
61. **チャーターナイト Charter presentation ceremony**
チャーターを受けたクラブがこれを近隣クラブ・地元市民に披露する祝会。本来は晩餐会なので、通称チャーター・ナイトという。
62. **チャーターメンバー Charter Member**
新クラブ発足時の設立会員。国際協会加盟手続きの際、申請書に署名した会員。
63. **チャレンジ 22 Challenge22**
「Towrds2022 & Beyond」(2022 年とその先に向けて) で定められた国際協会の目標を達成するための実施計画。計画は、具体的に 7 つのチャレンジ (取り組み課題: 「認識を変える」、「ブランドイメージの強化」、「YMCAs との連携強化」など) を挙げ、それらの取り組み課題に国際本部、各区、各クラブなどが具体的にどのように対応すべきかが示されている。詳細な説明 (日本語) は、以下からダウンロードできる。
<https://www.ysmen.org/challenge22/>
64. **地域事務所 Area Office**
地域の運営を円滑に進めるための事務所。
専任スタッフを置き、地域会長指導のもと、各区への事務連絡、事務処理等を行う。アジア太平洋地域は、香港に地域事務所を置いている。
65. **DBC Domestic Brother Clubs 国内兄弟クラブ**
クラブが日本国内の特定クラブと兄弟縁組を締結し、交流を続けること。また、その相手クラブのこと。
66. **特別委員会**
特別委員会は、理事の指示によるプロジェクトに関し、所期の目的を達成するため指定期間に内に協議し、その結果を理事に報告する。
67. **特別メネット**
ワイズメンの夫人ではないが、各個クラブが特別メネットとして入会を認めた女性。
68. **トロイカ Troika**
組織の各レベルで、トップをその前任者と後任者が支え、また組織運営の継続性を確保する体制。ロシア語の 3 頭立ての馬糞が語源。区は理事、次期理事、直前理事、部は部長、次期部長、直前部長、クラブは会長、次期会長、直前会長からなる。
69. **Towards2022 2022 年に向けて**
ワイズメンズクラブ国際協会が 100 周年を迎える 2022 年を目指して定めた発展、拡大の目標。最低 100 か国にワイズメンズクラブを作り、総会員数を 50,000 人以上に増員することなど。現在、その取り組みは、「Towards2022 & Beyond」と称されている。
70. **TC Travel Coordinator**
来訪する BF 代表の旅行日程を立案し、旅行中の世話や受け入れ／調整を行う専任委員。
71. **奈良 傳賞 Tsutae Nara Award**
日本ワイズメン運動創始者の一人で、戦前のワイズ担当主事、戦後初の日本区理事、国際副会長、初代日本区名誉理事として生涯を YMCA とワイズの発展のために尽くされた故奈良傳氏を記念して、1982 年に創設された栄誉ある個人賞。奈良傳賞資格審査委員会の議を経て選ばれ、西日本区大会において表彰される。
72. **西日本区 Japan West Region**
2021 年度現在、世界に 43 ある区 (ワイズの行政単位) の一つ。愛知県・岐阜県・富山県の東側県境以西 (沖縄を除く) をその領域とする。1997 年 7 月、日本区を東西に分けて東・西日本区が誕生した。その活動は、西日本区定款に基づき、区理事がこれを統率し、区事務所を大阪に置く。

73. ニコニコ スマイル Smile
クラブ活動資金、基金作りのための自由献金。
例会で、会員が最近身近に起きた嬉しいことなどを記念して献金する。クラブによっては「ニコニコ」「スマイル」「ドライブ」「ロバ」などとも呼んでいる。
74. 日本 YMCA 同盟 The National Council of YMCAs of Japan
日本の YMCA 運動の推進、都市 YMCA と学生 YMCA への支援、調整、助言活動を行う組織。事務所を東京都新宿区四谷本塙町 2-11 に置く。1903 年に設立され、世界 YMCA 同盟とアジア・太平洋 YMCA 同盟に加盟し、世界 YMCA 同盟を始め海外 YMCA との連絡を担う。全国のスタッフの国内研修、主事養成と認証、ワイスメンズクラブとの連携、調整、御殿場にある研修施設、国際青少年センター YMCA 東山莊の運営も行っている。
75. バナー Banner
クラブ、部、区の旗。クラブ例会、部大会、区大会など公式会合時に掲げる。
76. バランタイン賞 Harry M. Ballantyne Award
長年ワイス運動に尽力したメンバー、メネットに贈られるワイス最高の栄誉ある個人賞。
ワイス創立時からの忠実な支持者であったカナダ全国協議会総主事ハリ・M・バランタインが、引退後、特に賞賛に値するワイスメンのためにと提供されたのが始まり。通例 1 年に 1 名、国際大会またはこれに代わる会の席上で発表される。
我が国では、第 4 代日本区理事であり国際副会長でもあった大阪クラブの奈良傳がハワイ州ホノルルでの第 42 回国際大会(1966 年)で初受賞した。
77. 半年報 Semianual report
各クラブが 7 月 1 日と 1 月 1 日現在の会員数の変化を西日本区に提出する報告書。また、西日本区事務所から 8 月 1 日と 2 月 1 日現在の国際半年報が国際協会へ提出される。それぞれ西日本区費、アジア太平洋地域会費、国際会費などの算定基礎となる。
78. BF Brotherhood Fund ブラザーフッド基金
国際役員や BF 代表が公式行事に参加する旅費などの資金源として、全ワイスメンの参加によって集められる資金。使用済み郵便切手を集め、切手市場で換金する方法が主力であったが、次第に現金による拠出が増えてきている。以前はビショップ・ファンドと言われていた。切手を有利に換金するために奉仕する専門家のワイスメンをフィラテリストといい、またこの資金の支出面を担当する委員会が国際に BFEC (Brotherhood Fund Expenditure Committee) として設置されている。
79. BF 代表 BF Delegate
BF 基金から旅費を支給されて、ある区から他地域（区）を公式訪問する代表者。前年度 BF 拠出実績に応じ、BFEC が次年度の BF 代表の枠（どの地域からどの地域へ何名）を定めて、公募する。BF 代表（フルグラント）に応募するには、自分自身も所属クラブも BF を規定ポイント以上拠出していなければならず、また訪問先の TC (Travel Coordinator) の作る日程に従って 3 週間以上 5 週間以内の旅程を全うできなければならない。国際・地域大会への費用の一部が支給される BF 代表枠（バーシャルグラント）もあり、公募される。
80. ヒストリアン（国際） Historian
全世界のワイス関係の公式文書を入手管理し、史料として整備する役。区報、クラブチャーター資料、大会開催資料など、使用言語のいかんによらず、ヒストリアンに送付する必要がある。
81. ヒストリアン（西日本区） Historian
西日本区内の出来事を把握してワイスダムの歴史としてまとめる人。
82. ヒールザワールド Heal the World
国際協会が 2020/21 年度に開始した統一国際プロジェクト（「UGP」の項を参照）で、新型コロナウイルス後の世界を癒すために、より強い国際的な関与と組織的な連携、連帯を構築して我々のボランティアの力をより発揮することを目的としている。主な活動内容は、災害時等の救援物資の提供／ボランティア支援、医療／健康プログラム、専門家のネットワーク構築など。プロジェクトの資金を貯うために、TOF 献金の増額が望まれている。
83. 部 District
ワイス運動を協力して進めるために区組織の中で地域別に分けられた 2 つ以上のクラブによる組織体。通常年 1 回の部会および数回の評議会を開いて部の方針および運営を協議・決定するとともに、属するクラブメンバー全員の研修と交流を図っている。
84. 副区 Sub-Region (Section)
区の規模が過大になった場合、その活動をより効果的にするために設けられるもの。副区は副区理事によって指導される。
85. 部長 District Governor
部を代表するリーダーであり、部会・部評議会の招集者。区に対しては代議員、役員、理事・監事候補者指名委員会委員となる。部評議会で次期部長に指名され、翌年区理事によって部長に任命されて、1 年間の任に就く。
86. ブースター賞 Booster Award
会員増強の功績に対して国際協会から授与される賞。前年 2 月 1 日から当年 1 月 31 日までの 1 年間に、3 名以上の新入会員を紹介した個人および 6 名以上の会員純増を果たしたクラブが表彰される。
87. ファミリーファスト Family Fast
TOF を家庭内や、知人、友人に呼びかけて行う献金。
88. 物品 Supplies
ワイスメンズクラブの活動に用いる備品・バッヂ類などの総称。
89. 部評議会 District Council
部の活動をその全構成クラブによって協議決定するための部の最高決議機関。

90. ブリテン **Bulletin**
クラブの機関紙として毎月発行される会報。月報ともいう。その月の例会プログラム、前月の在籍者数・出席者数・出席率、BFポイント成績、活動計画、活動報告、会員消息などを掲載する。
91. ポータル buzz **Portal buzz**
国際協会の会員データベース。クラブ毎に会長名、メールアドレス等が登録され国際投票において利用される。
92. ポール・ウイリアム・アレキサンダー **Paul William Alexander**
初のワイスメンズクラブである米国オハイオ州トレドのクラブ（1920年設立）の設立メンバーであり、ワイスメンズクラブ国際協会（1922年設立）の創設者、初代会長、名誉会長。国際標語（モットー）、入会式式辞、役員就任式式辞、ワイスソングの歌詞は、彼の作である。彼の誕生日である12月8日は、「祈りの輪」の日として記念されており、また、彼の名は、ASF（Alexander Scholarship Fund）の名称、EF 献金者の称号（Paul William Alexander Fellow）等に用いられている。生1888-没1967。
93. ポール・ウイリアム・アレキサンダー遺産計画 **Paul William Alexander Legacy Initiative**
2022年の国際協会創立100周年をターゲットとして、創設者を顕彰し、また、国際協会の発展を図るプロジェクトを実施している。例えば、ワイスメンズクラブ発祥の地の米国・オハイオ州トレドにポール・ウイリアム・アレキサンダーの墓碑の設置、国際協会の記録文書のデジタル化、新しい国際奉仕プロジェクトの開設など。プロジェクトに必要な資金を、ポール・ウイリアム・アレキサンダー遺産基金(レガシー基金)として、2019/20年度から3年間で世界のワイスメンから100万米ドルの献金を募っている。
94. 名誉理事 **RD Emeritus**
区理事経験者であって、万人の師表と仰がれる模範的なワイスメンを、区代議員会の決議によって名誉理事に推挙し、国際議会の承認を経て任命される。名誉理事は西日本区の終身役員である。
95. メーキャップ **Make-up**
クラブの定例会に代えて、他クラブ例会、部会、区大会等に出席し、その証明を自クラブに届け出て、その月の出席ポイントの認定を受けること。
96. メール委員
各クラブに1名おき、西日本区からの理事通信などの情報をメール受信し、クラブ内に伝達する。
97. メネット **Y's Menettes**
ワイスメネットの略。ワイスメンの夫人および各個クラブが特別メネットとして入会を認めた女性。
98. メネット会 **Y's Menettes Club**
メネットたちが、国内外のワイス活動を支援するとともに、独自の事業を計画、実施することを目的として組織する会。
99. UGP **Unified Global Project (統一国際プロジェクト)**
ワイスメンズクラブの認識度のアップを願って、始められた国際レベルの統一5ヵ年事業でワイスのUGP事業として国際議会で決定された。2005年からはHIV/AIDS関連事業を展開した。西日本区では2010年からマラリア撲滅関連事業をUGP代替事業として展開。2020年からは、Heal the World（世界を癒そう）が統一事業に選定されている。
100. ユース **Youth**
ワイスダムの発展のためには、若者の積極的な参加が重要となってくる。ユースとは、ワイスのコメットだけでなく、YMCAのリーダー、そのOB、海外からの留学生も含む若者の総称。
101. ユース研修生 **Youth Intern**
1994年のICM（国際議会）で設立が認められた制度。ジュネーブの国際本部事務局での仕事に原則1年間従事することにより、異文化の学びと、独立した生活などを体験し、将来ワイスダムに貢献する人材を育成することを目的とする。必要条件は、ワイスおよびYMCAに関わり、英語力に堪能な22才から30才までの世界の男女。毎年、国際事務局から募集される。2010～2011のユースインターンは日本の橋崎真実さん（西日本区・姫路Y3）が選ばれた。
102. ユースコンボケーション **Youth Convocation**
ハワイで始まった太平洋地域ユースコンボケーションを契機に国際大会、地域大会と同時に開催されるユースの集い。ワイス国際の各種会議にも代表者が参加する機会が増え、その活動は姫路Y3等の活動となって実を結び、次代のワイスを担う若者が育ち始めている。尚、国際ユースコンボケーションはIYC、地域ユースコンボケーションはAYCと呼ばれる。
103. ユースリプレゼンタティブ **Youth Representative**
ユースの代表者。国際協会レベルのIYR（International Youth Representative）および地域レベルのAYR（Area Youth Representative）、区レベルのRYR（Regional Youth Representative）がある。IYRとAYRは、2年に1度の国際、地域のユースコンボケーションにて選出され、RYRは、理事の指名によって選任される。
104. ランチョンバッジ **Luncheon Badge**
丸型、直径約9センチのプラスチック製の名札。自クラブの例会、自クラブが主催／ホストする会合の際に装着する。入会時の入会キットに含まれている。
105. ロールバックマラリア **Roll Back Malaria (RBM)**
1988年にWHO、UNICEF、UNDP（国連開発計画）、世界銀行等が始めた世界的規模のマラリア撲滅キャンペーン。正式名称は、「ロールバックマラリア・パートナーシップ」であったが、現在は「マラリア終結のためのRBMパートナーシップ」に名称変更されている。ワイスメンズクラブ国際協会は、世界 YMCA 同盟、グローバルファンド、英国のDFID（国際開発省）と提携／協働してこれに取り組んでおり、国際献金の獻金種目のひとつとして取り組みへの資金作りを行っている。
106. リーダーシップトレーニング **Leadership Training**
ワイスメンとしての指導力養成のための研修。西日本区ではワイスアカデミー委員会が次期区役員および次期クラブ会長・部事業主査の研修会を2002年度まで開催していた。2003年度からリーダーシップ開発委員会と変わり、研修が引継がれている。

107. 理事 Regional Director (RD)

国際協会西日本区を代表するリーダーである。区大会を主催し、代議員会、役員会の召集者・議長となる。次期理事が自動的に次年度の理事に指名される。

108. YES (ワイエス) Y's Extension Support

ワイズ新クラブ設立 (Extension) を目指すことを目的とする基金。YES プログラムの目的は新クラブ設立を進めるクラブ、会員を支援するためのもの。このプログラムへの献金は新クラブ設立支援に使われる。YES 基金の使用目的を、従来のエクステンションに加えて 2022 年に向けてワイズ発展のための活動資金にも充てることが出来る。

109. YIA (ワイ・アイ・エー) Youth Involvement and Activities

ワイズメンズクラブが行うさまざまな事業に多くの青年たちを巻き込む活動の奨励、ワイズユースクラブの育成、ユースコンボケーション実施などの活動。

110. YMCA Young Men's Christian Association

キリスト教青年会。ワイズメンズクラブが奉仕の対象としている国際社会教育団体。1844 年ロンドンでジョージ・ウィリアムズら青年によって創設され、今では全世界に広がって、世界 YMCA 同盟を結成している。青少年育成を運動の中心とするが、社会の必要に応え、生涯学習、ボランティアリーダー育成、レクリエーション開発、難民援助などに取り組んでいる。

111. YMCA・ワイズ・ユース・リエゾン YMCA Y's Youth Liaison (YYL)

ワイズメンズクラブと YMCA ならびに次世代を担う青年、学生、ユースとの相互理解と発展を図るために設置された連絡責任者。情報の連絡調整を図る役割を担う。西日本区では Y サ・ユース事業主任がその役割を担う。

112. ワイズダム Y'sdom

ワイズの世界、ワイズ運動の状況、といった意味で用いられることば。

113. ワイズデー Y's Day

日本のワイズメンズクラブが初めて国際協会に加盟した記念日。

大阪ワイズメンズクラブが日本で初めて国際協会に加盟した 1928 年 11 月 10 日を記念して、11 月 10 日を東・西日本区では、『ワイズデー』としている。

114. YMI ワールド YMI World

国際協会の機関紙（英文）。東・西日本区では、翻訳版が発行されている。

115. Y 3 (ワイスリー)

ワイズメンズクラブ活動に共感する若者によるユースクラブ。YMCA、Y's Men、Youth の 3 つの Y を表している。西日本区には姫路 Y 3 がある。

116. ワイズリー Y'sly

通信文の末尾に、Sincerely などと同様にワイズの友情を表すために用いられる。また、「ワイズ流に（互いに奉仕の精神で）」という意味の修飾語としても使われる。

117. ワイズリングズ Y'slings

ワイズメンの子女。「コメット」は、日本独自の呼び方

118. YYY フォーラム YMCA, Y's and Youth Forum

1998 年 11 月、東西日本区合同で開催。以後西日本区では 1999 年よりワイズと YMCA の協働理解のために毎年開催され、Y サ・ユース事業と、YIA への育成活動の原動力ともなっている。2003 年度からは、部単位で開催されるようになった。
